

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開平11-187867

(43) 公開日 平成11年(1999) 7月13日

(51) Int.Cl.⁶

識別記号

F I

C 1 2 N 5/10

C 1 2 N 5/00

B

審査請求 未請求 請求項の数 2 F D (全 7 頁)

(21) 出願番号 特願平10-61889

(22) 出願日 平成10年(1998) 2月27日

(31) 優先権主張番号 特願平9-306360

(32) 優先日 平 9 (1997)10月22日

(33) 優先権主張国 日本 (J P)

(71) 出願人 591040719

農林水産省 野菜・茶業試験場長
三重県安芸郡安濃町大字草生360番地

(71) 出願人 000195568

生物系特定産業技術研究推進機構
埼玉県大宮市日進町 1 丁目40番地 2

(72) 発明者 辻 顕光

静岡県榛原郡金谷町金谷2769-28-401号

(72) 発明者 山本 万里

静岡県掛川市旭台 3-16

(72) 発明者 長田 和浩

静岡県島田市8704-1 葵ハイツ101号

(74) 代理人 弁理士 久保田 藤郎 (外 1 名)

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 融合細胞株とその取得方法

(57) 【要約】

【課題】 ヒト細胞株を用いた免疫系の諸現象、すなわちアレルギー、ガンなどのメカニズム解明、それらの疾病の予防、診断、治療等を目的とした食品機能の検索、新規医薬品の探索、製造に使用するためのヒト免疫担当細胞株を取得すること。

【解決手段】 ヒトバーキットリンパ腫由来細胞株 R a j i、ヒト T 細胞性白血病細胞株 P E E R およびヒト好酸球白血病細胞株 E o L l のいずれかの細胞株から、8 - アザグアニンもしくは 6 - チオグアニン耐性クローンを選択し、さらに無血清培養可能にした変異株である I C L U - B、I C L U - T および I C L U - E のいずれかを親細胞株とするヒト免疫担当融合細胞株並びにヒト細胞融合用親細胞株 I C L U - T とヒト免疫担当細胞を用いて融合細胞を作成する際に、ポリエチレングリコールとレシチンの存在下に行うことを特徴とするヒト免疫担当融合細胞株の取得方法。

【特許請求の範囲】

【請求項1】 ヒトパーキットリンパ腫由来細胞株 Raji、ヒトT細胞性白血病細胞株 PEER およびヒト好酸球白血病細胞株 EoL1 のいずれかの細胞株から、8-アザグアニンもしくは6-チオグアニン耐性クローンを選択し、さらに無血清培養可能にした変異株である ICLU-B、ICLU-T および ICLU-E のいずれかを親細胞株とするヒト免疫担当融合細胞株。

【請求項2】 ヒト細胞融合用親細胞株 ICLU-T とヒト免疫担当細胞を用いて融合細胞を作成する際に、ポリエチレングリコールとレシチンの存在下に行うことを特徴とするヒト免疫担当融合細胞株の取得方法。

【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、融合細胞株とその取得方法に関する。詳しくは、ヒト細胞株を用いた免疫系の諸現象、すなわちアレルギー、ガンなどのメカニズム解明、それらの疾病の予防、診断、治療等を目的とした食品機能の検索、新規医薬品の探索、製造に使用するためのヒト免疫担当細胞株の取得に関するものである。

【0002】

【従来の技術】一般に、ヒトの体内から分離した細胞を体外で培養するには、困難を伴うことが多い。例えば、ヒトの体内から分離したリンパ球などの細胞を体外で無限増殖させることは困難である。通常、これら細胞を培養液中で培養しても、2週間から数ヶ月程度で死滅してしまう。ガン細胞や上皮細胞のある種のもは、培地組成によっては体外での継代培養が可能であるが、研究等に用いるために必要十分な量を確保することは難しい。さらに、体内細胞を体外において増殖させるには、細胞に何らかの刺激を与える必要がある。そのために、培養液に種々の生理活性物質を添加しなければならないが、その適切な物質の選択等に問題があり、かなりの労力を要する。

【0003】近年では、このような問題点を解消する方法として、目的とする細胞に発ガン物質等の薬剤を添加したり、紫外線や放射線を照射する等の処理を行い、目的の細胞に突然変異を生じさせる（トランスフォーム）方法が提案されている。このような処理を行うことにより、無限増殖が可能な細胞株（変異株）を取得することができる。また、遺伝子導入法（細胞に特定の遺伝子を導入する方法）を用いて、株化したい細胞に、不死化遺伝子を導入して形質転換を生じさせ、無限増殖する細胞を取得する方法も報告されている。

【0004】さらに、このようにトランスフォームを利用した方法のほかに、リンパ球などのように体内で抗体や免疫調節因子（リンフォカイン）を産生する細胞を、無限増殖する細胞と融合して、体外でもその抗体や免疫調節因子を産生する融合細胞（ハイブリドーマ）として樹立する方法も知られている。

【0005】

【発明が解決しようとする課題】しかしながら、これらの従来の方法では、次のような問題点があった。まず、薬剤を添加する方法や紫外線等の照射を利用する方法においては、獲得した変異形質およびその他の細胞機能が安定した細胞株として樹立するために、数カ月から数年もの長期間を要し、樹立した細胞株が利用できるようになるまでにかかなりの期間が必要であった。また、処理に供した細胞数あたりの取得される変異株数（変異効率）が低く、目的細胞を容易に株化することが困難であった。

【0006】また、細胞融合によって株化する方法は、モノクローナル抗体やリンフォカイン等の細胞由来物質の安定生産系としては有用である。しかしながら、この方法で得られる融合細胞株は、生体内で生じる種々の免疫反応に対しては、その細胞応答が低下もしくは消失していると言われている。したがって、これらの方法を用いても、生体内での細胞の相互作用を生体外でも再現可能な樹立細胞系として用いるためには多くの困難が伴った。

【0007】

【課題を解決するための手段】本発明者らは、株化細胞の取得法について検討を重ね、細胞融合法による株化がその他の方法に比較して、細胞をトランスフォームさせる効率が比較的高い点に着目した。ただし、細胞融合して得られる株細胞の性質は、融合に供した生体由来の免疫担当細胞ばかりでなく、他方のパートナーであるヒト親細胞株に大きく依存していることが知られている。

【0008】そこで、種々のヒト由来の免疫担当細胞を細胞機能を保持したまま効率よく株化するために、本発明者らは親細胞株について研究し、変異株であるヒトパーキットリンパ腫由来細胞株 ICLU-B、ヒトT細胞性白血病細胞株 ICLU-T およびヒト好酸球白血病細胞株 ICLU-E の3種を樹立した。これらのヒト親細胞株を用いて、生体内の各種ヒト免疫担当細胞と細胞融合することにより得られる融合細胞は、それらの細胞が生体内で有していたと考えられる細胞機能を保持する性質を残していることが分かった。

【0009】また、これらの細胞融合用親細胞株のうち、ICLU-T は、よく知られている細胞融合促進剤（ポリエチレングリコール、以下PEGと記載する。）および融合細胞のみを増殖させる融合細胞選択培地（HAT培地）では、効率的な細胞融合を行うことは不可能であることが判明した。そこで、本発明者らは、ICLU-T を親細胞株として利用し、融合細胞を得るための手段について検討した結果、PEGとリン脂質であるレシチンを混合した融合促進剤を開発すると共に、ヒボキサンチンとアメソプテリンで構成される選択培地を開発した。その結果、これらを用いることにより、効率よく細胞融合を行うことができることを見出した。なお、本

発明で用いるヒト細胞融合用親細胞株 I C L U - B、I C L U - T および I C L U - E は、必ずしも免疫担当細胞とのみ融合可能なわけではなく、その他の組織由来の細胞とも融合可能である。

【0010】請求項1記載の本発明は、ヒトパーキットリンパ腫由来細胞株 R a j i、ヒトT細胞性白血病細胞株 P E E R およびヒト好酸球白血病細胞株 E o L 1 のいずれかの細胞株から、8 - アザグアニンもしくは6 - チオグアニン耐性クローンを選択し、さらに無血清培養可能にした変異株である I C L U - B、I C L U - T および I C L U - E のいずれかを親細胞株とするヒト免疫担当融合細胞株である。

【0011】また、請求項2記載の本発明は、ヒト細胞融合用親細胞株 I C L U - T とヒト免疫担当細胞を用いて融合細胞を作成する際に、P E G と レシチンの存在下に行うことを特徴とするヒト免疫担当融合細胞株の取得方法である。

【0012】

【発明の実施の形態】以下、本発明を詳細に説明する。融合細胞の性質は、前記したように、融合に供した生体由来の免疫細胞だけでなく、親細胞株にも大きく依存している。そこで、本発明者らは、種々のヒト由来の免疫担当細胞を細胞機能を保持したまま効率よく株化するために用いることができるヒト細胞融合用親細胞株を樹立した。すなわち、ヒト免疫細胞由来細胞から、次のようにして親細胞株を取得した。既に樹立されているヒト細胞株であるヒトパーキットリンパ腫由来細胞株 (R a j i) およびヒト好酸球白血病細胞株 (E o L - 1) を、6 - チオグアニン (終濃度 3 0 μg/ml) と 1 0 % 牛胎児血清 (以下、F B S と記載する。) を含む E R D F 培地 (極東製薬工業 (株) 製) で培養した。なお、1 0 % の濃度で F B S を添加した E R D F 培地を、以下 1 0 % F B S - E R D F 培地と記載する。ヒトT細胞性白血病細胞株 (P E E R) は 8 - アザグアニン (終濃度 2 0 μg/ml) を含む 1 0 % F B S - E R D F 培地で培養した。

【0013】3週間程度培養した後、増殖してきたクローンを分取し、クローニングを行った。クローニングは、96穴培養プレートの1穴につき1個の細胞が入るように、1 0 % F B S - E R D F 培地を用いて細胞懸濁液を希釈して巻き込む限界希釈法に従った。96穴培養プレートに細胞をまきこんで 2 4 ~ 3 0 時間後に、プレートの各穴を鏡し、細胞が2個になっている穴に印をいれた。さらに、2 4 ~ 3 0 時間後 (すなわち、まきこんでから 4 8 ~ 6 0 時間後) に、印がついている穴を鏡し、細胞が4個になっている穴に印をいれた。まきこんでから 2 0 日後に、2つの印がついている穴を鏡し、細胞が増殖していることを確認して細胞数を血球計算板で計測した。最も細胞数が多かった穴の細胞を、さらに上記と同様の方法で再クローニングした。

【0014】親細胞株が樹立された後、細胞融合で得ら

れる融合細胞が無血清培養可能となるように、クローニングで得られたクローンをインスリン (終濃度 1 0 μg/ml)、トランスフェリン (終濃度 2 0 μg/ml)、エタノールアミン (終濃度 2 0 μM)、亜セレン酸ナトリウム (終濃度 2 5 nM) を含む E R D F 培地 (極東製薬工業 (株) 製) で、96穴培養プレートに、1穴につき1個の細胞が入るように希釈して2週間程度培養した。増殖してきた各穴の細胞数を計測し、最も細胞数が多かった順に各穴の細胞の一部をアミノプテリン (終濃度 0 . 4 mM) を含む 1 5 % F B S - E R D F 培地で培養した。培養後3日目~5日目に鏡し、細胞が死滅したクローンの3、4株を親細胞株の候補として樹立した。

【0015】得られた親細胞株の候補となるクローンをを用いて実際に細胞融合した。その結果、使用した各クローンの細胞数を 1 0⁵ 細胞としたときの取得した融合細胞数 (融合効率) を指標として、この値が最も高いクローンを樹立親細胞株とした。このようにして樹立した3種の親細胞株、すなわち R a j i 由来の親細胞株をヒトパーキットリンパ腫由来細胞株 (I C L U - B)、P E E R 由来の親細胞株をヒトT細胞性白血病細胞株 (I C L U - T)、E o L - 1 由来の親細胞株をヒト好酸球白血病細胞株 (I C L U - E) と命名した。このようにして樹立された親細胞株は、工業技術院生命工学工業技術研究所に寄託されており、それらの受託番号は、I C L U - B が F E R M B P - 6 2 5 3、I C L U - T が F E R M B P - 6 2 5 5、I C L U - E が F E R M B P - 6 2 5 4 である。これらの親細胞株を、ヒト末梢血リンパ球のようなヒト免疫担当細胞と融合操作を行うことにより、請求項1記載の融合細胞株を得ることができる。

【0016】親細胞株とヒト免疫担当細胞との融合操作は、例えば以下のようにして行うことができる。まず、上記の親細胞株のいずれかと、ヒト免疫担当細胞とを混合する。ここで、親細胞株と融合させる他方のヒト免疫担当細胞としては、ヒトリンパ球などのヒトの生体内で免疫機能を有する細胞であればいずれも使用できる。親細胞株に対するヒト免疫担当細胞の使用割合は、例えば親細胞株として I C L U - B を使用する場合は 1 . 5 ~ 2 倍程度、I C L U - T を使用する場合は 0 . 8 ~ 1 . 2 倍、I C L U - E を使用する場合は 1 ~ 1 . 5 倍程度とするのが好ましい。

【0017】また、ヒト免疫担当細胞の代わりに、その他のヒト組織由来の細胞、例えばヒトガン細胞などを用いて融合させることも可能である。ガン細胞を用いる場合、該細胞の由来する組織の種類は特に限定されず、例えば胃ガン細胞や乳ガン細胞など、いずれも同じように使用することができる。この場合、親細胞株に対するこれら細胞の使用割合は、上記と同様でよい。

【0018】親細胞株とヒト免疫担当細胞等の混合物を遠心分離することにより、培養上清と細胞ペレットとに

分離し、このうちの培養上清を除去する。残った細胞ペレットに、融合促進剤であるPEGを基本合成培地で希釈したもの（通常は、40～50%に希釈）を添加する。ここで用いる培地としては、例えば基本合成培地としてERDF培地、RPM11640培地、ダルベッコ変法イーグル培地（DMEM）などが使用可能である。これらの培地と共に、成長因子として牛胎児血清（FBS）を併用したり、インスリン、トランスフェリン、エタノールアミン、亜セレン酸ナトリウムなどの無血清培養用成長因子を併用することもできる。また、融合促進剤であるPEGとしては、平均分子量が4,000～6,000程度のものを使用できるが、融合効率の点から平均分子量4,000程度のものが好ましく、ICLU-Tの場合は平均分子量4,000程度のものが特に好ましい。

【0019】ところで、親細胞株としてICLU-T細胞を用いた場合は、融合促進剤としてPEGにレシチンを混合したものを使用する必要がある。PEGにレシチンを混合せずに、ICLU-T細胞の細胞融合操作を行った場合、ICLU-Tの細胞膜破壊が顕著に生じ、残存する生細胞数が減少する上に、目的とする融合細胞を効率よく得ることができない。レシチンは、細胞膜の主たる構成成分であるリン脂質の一種である。このレシチンを混合すると、ICLU-T細胞を用いた融合操作を行った場合に、細胞膜の主成分であるリン脂質を保護し、PEGによる細胞膜破壊を極力抑えることができる。

【0020】培地で希釈された融合促進剤を添加した細胞ペレットを遠心分離した後、該細胞ペレットの中から融合細胞を選択する。ICLU-BまたはICLU-Eを親細胞株として用いた場合の融合細胞の選択は、一般に良く知られているヒポキサンチン、アミノプテリン（代わりにアメソプテリンでもよい。以下、同じ）、チミジンを含む培地で構成された選択培地（例えば、15%FBS-ERDF培地）で行うことができる。融合開始から24～30時間後に、ヒポキサンチン、アミノプテリン、チミジンを含む選択培地を添加する。この場合に限り、選択培地中のこれら物質の濃度を2倍とする。その後は、数日おきに、当初の選択培地と同濃度の培地を半量ずつ交換する。このようにして2週間程度培養することにより、融合細胞を取得することができる。

【0021】一方、ICLU-Tを親細胞株として用いた場合の融合細胞の選択も、基本的には上記の手順と同じである。しかし、この場合は、ヒポキサンチンおよびアミノプテリンを含むが、チミジンを含まない培地で構成された選択培地を使用する点で、ICLU-BまたはICLU-Eの場合とは異なる。ICLU-T細胞を親細胞とする場合、選択培地にチミジンが存在すると、増殖阻害が生じるため、チミジンの添加を避けるべきである。融合後24～30時間経過した後、懸濁液にヒポキサンチンとアミノプテリンを含有した選択培地（例え

ば、15%FBS-ERDF培地）を添加する。この培地は、上記と同様に、数日おきに半量ずつ交換する。このようにして2週間程度培養することにより、融合細胞を取得することができる。各親細胞から融合操作を経て得られる融合細胞は、生体内において当該免疫担当細胞が発現していた特定の免疫反応（細胞機能）を、生体外でもそのまま保持することができる。

【0022】

【実施例】次に、本発明を詳細に説明するために代表的な実施例を挙げるが、本発明はこれらに限定されるものではない。

実施例1〔ICLU-Bを用いたヒトリンパ球の株化〕
親細胞株ICLU-B（FERM BP-6253）
1×10⁷個と、ヒト末梢血リンパ球2×10⁷個とを混合した。この混合物を遠心分離し、培養上清と細胞ペレットとに分離した後、培養上清を除去した。残った細胞ペレットに、ERDF培地（極東製薬工業（株）製）で希釈した50%PEG（平均分子量4,000）を1ml添加した。さらに、ERDF培地9mlを添加して全量を10mlとした。これを再び遠心分離し、得られた細胞のペレットをERDF培地85%、牛胎児血清15%になるように調製された15%FBS-ERDF培地50mlで懸濁した。懸濁液は、96穴培養プレートの各穴に100μlずつ添加した。融合操作の翌日に、400μMヒポキサンチン、0.8μMアメソプテリン、32μMチミジン含有15%FBS-ERDF培地を、96穴培養プレートの各穴に100μlずつ添加した。この後、2、3日おきに、200μMヒポキサンチン、0.4μMアメソプテリン、16μMチミジン含有15%FBS-ERDF培地と半量ずつ培地交換した。培養を開始してから2週間程度経過後に、形成されたICLU-Bとヒト末梢血リンパ球との融合細胞の出現ウェル数および融合効率を測定した。結果を第1表に示す。また、ICLU-B（FERM BP-6253）3×10⁶個と、ヒト末梢血リンパ球6×10⁶個とを用いたこと以外は、上記と同様にして細胞融合を行った。この結果も第1表に示す。

【0023】次に、得られた融合細胞株の性質を、下記のようにして検討した。まず、蛍光標識した抗B細胞抗体、抗T細胞抗体および抗単球抗体を用いて、融合細胞がいずれの抗体に反応するかを検討した。この判別結果により、融合細胞が、B細胞性、T細胞性および単球性のいずれであるかを知ることができる。この抗体による検討の結果、融合細胞がB細胞性であった場合は、抗体（Ig）産生能を有するか否かについてさらに検討した。また、融合細胞がT細胞性であった場合は、さらにはどのようなサブクラスに分類されるかについて検討した。融合細胞が単球性であった場合は、食細胞作用等を有するかについても検討した。上記2回の融合操作により得られた融合細胞の細胞種とその比率等の平均値を第

2表に示す

【0024】実施例2〔ICLU-Tを用いたヒトリンパ球の株化〕

ICLU-T (FERM BP-6255) を 4×10^6 個、ヒト末梢血リンパ球を 4×10^6 個で混合した。この混合物を遠心分離し、培養上清と細胞ペレットとに分離した後、培養上清を除去した。細胞ペレットに基本培地であるERDF培地(極東製薬工業(株)製)と1%レシチンで調製した40%PEG(平均分子量:4000)を1ml添加した。さらに、ERDF培地9mlを添加して、全量を10mlとした。これを再び遠心分離して得られた細胞のペレットを、ERDF培地85%、FBS15%になるように調製された15%FBS-ERDF培地25mlで懸濁した。懸濁液は、96穴培養プレートの各穴に100 μ lずつ添加した。この融合操作の4日後に、133 μ Mヒポキサンチン、0.26 μ Mアメソプテリン含有15%FBS-ERDF培地を96穴培養プレートの各穴に100 μ lずつ添加した。次いで、4、5日おきに、67 μ Mヒポキサンチン、0.13 μ Mアメソプテリン含有15%FBS-ERDF培地と半量ずつ培地交換した。培養開始から2週間程度経過後に、形成されたICLU-Tとヒト末梢血リンパ球との融合細胞の出現ウェル数および融合効率を測定した。結果を第1表に示す。また、ICLU-T (FERM BP-6255) 5×10^6 個とヒト末梢血リンパ球 5×10^6 個とを用いたこと以外は、上記と同様の条件で細胞融合を行った。その結果も第1表に示す。さらに、得られた融合細胞株の性質について、実施例1と同様にして検討した結果を第2表に示す。

【0025】実施例3〔ICLU-Eを用いたヒトリン

パ球の株化〕

ICLU-E (FERM BP-6254) 1×10^7 個とヒト末梢血リンパ球 1×10^7 個とを混合した。この混合物を遠心分離し、培養上清と細胞ペレットとに分離した後、培養上清を除去した。残った細胞ペレットに、ERDF培地で希釈した40%PEG(平均分子量:4000)を1ml添加した。さらに、ERDF培地(極東製薬工業(株)製)9mlを添加して全量を10mlとした。これを再び遠心分離し、得られた細胞のペレットを、ERDF培地85%、FBS15%となるように調製した15%FBS-ERDF培地50 μ lで懸濁した。懸濁液は、96穴培養プレートの各穴に100 μ lずつ添加した。融合操作の翌日に、400 μ Mヒポキサンチン、0.8 μ Mアメソプテリン、32 μ Mチミジン含有15%FBS-ERDF培地を、96穴培養プレートの各穴に100 μ lずつ添加した。2、3日おきに、200 μ Mヒポキサンチン、0.4 μ Mアメソプテリン、16 μ Mチミジン含有15%FBS-ERDF培地と半量ずつ培地交換した。培養開始から2週間程度経過後に、形成されたICLU-Bとヒト末梢血リンパ球との融合細胞の出現ウェル数および融合効率を測定し、その結果を第1表に示した。また、ICLU-E (FERM BP-6254) の数を 7×10^6 個、ヒト末梢血リンパ球 7×10^6 個としたこと以外は同様に融合操作を行った。結果を第1表に示す。さらに、得られた融合細胞株の性質を、実施例1と同様にして検討した結果を第2表に示す。

【0026】

【表1】

第 1 表

	親細胞株の種類	親細胞株の数	融合細胞の出現ウェル数	融合効率(親細胞10 ⁵ 個当たり)
実施例1	ICLU-B	1×10^7	130	1.3
		3×10^6	30	1.0
実施例2	ICLU-T	4×10^6	8	0.5
		5×10^6	9	0.18
実施例3	ICLU-E	1×10^7	48	0.48
		7×10^6	15	0.21

【0027】

【表2】

第 2 表

	親細胞株	得られた融合細胞株の細胞種とその比率	備 考
実施例 1	I C L U - B	B細胞：72.3% T細胞：18.2% 単球：9.5%	・IgG, IgM, IgE 産生 ・食細胞作用あり
実施例 2	I C L U - T	B細胞：11.1% T細胞：77.8% 単球：11.1%	・ヘルパー型
実施例 3	I C L U - E	B細胞：20% T細胞：57.1% 単球：22.9%	・I g 産生なし ・食細胞作用あり

【0028】第1表より、いずれの親細胞株を用いた場合も、2週間程度の培養で、高い効率のヒト末梢血リンパ球との融合細胞を得ることができることがわかる。また、第2表より、以下のことがわかる。まず、3種の親細胞株がいずれも生体内の各種の免疫担当細胞を株化することができることが明らかである。I C L U - B を細胞融合の親細胞株として使用した場合は、3種のいずれの免疫担当細胞をも得ることができるが、主として得られるのはB細胞である。I C L U - B から得たB細胞種の融合細胞株は、I g 産生能を有することから、融合に供した末梢血リンパ球のうち、抗体産生細胞であるBリンパ球の性質をそのまま受け継いでいることが明らかである。また、I C L U - T を細胞融合の親細胞株として使用した場合も、主としてT細胞系の融合細胞を得ており、これらのT細胞種の融合細胞は、ヘルパー型を示す。したがって、細胞融合に供した末梢血リンパ球のうち、Tリンパ球の性質を受け継いでいることが明らかである。

【0029】ただし、I C L U - E を細胞融合の親細胞株として使用した場合、得られる融合細胞は、主としてT細胞種の性質を示す。しかしながら、I C L U - B や I C L U - T 細胞を親細胞株とした場合と比較して、多くの単球系融合細胞が得られている。これらの単球系の融合細胞株は、食細胞作用があることから、単球系の細胞の特徴をそのまま有していることが確認された。

【0030】実施例4〔親細胞株I C L U - Tを用いて細胞融合を行う場合の融合促進剤の検討〕I C L U - T

細胞(F E R M B P - 6 2 5 5)とヒト末梢血リンパ球とを、細胞数が約1:1(具体的な数値は第3表に示した)となるように混合した。この混合物を遠心分離し、培養上清と細胞ペレットとに分離し、培養上清を除去した。次に、細胞ペレットに基本培地であるE R D F 培地(極東製薬工業(株)製)と1%レシチンで調製した1%レシチン-40%PEG(平均分子量:4000)を1ml添加した。さらに、E R D F 培地9mlを添加して全量を10mlとした。これを再び遠心分離して得られた細胞のペレットを、E R D F 培地85%、F B S 15%になるように調製された15%F B S - E R D F 培地50mlで懸濁した。懸濁液は、96穴培養プレートの各穴に100μlずつ添加した。この融合操作の4日後に、133μMヒボキサチン、0.26μMアメソプテリン含有15%F B S - E R D F 培地を96穴培養プレートの各穴に100μlずつ添加した。次いで、4、5日おきに、67μMヒボキサチン、0.13μMアメソプテリン含有15%F B S - E R D F 培地と半量ずつ培地交換した。培養開始から2週間程度経過後に、形成されたI C L U - T とヒト末梢血リンパ球との融合細胞の出現ウェル数および融合効率を測定した。結果を第3表に示す。一方、対照として、レシチンを添加しないE R D F 培地で希釈して調製した40%PEG(平均分子量:4000)を用いた他は上記と同様に細胞融合を行った。その結果も第3表に併せて示す。

【0031】

【表3】

第 3 表

融合促進剤の組成	融合に供した細胞数(個)	融合細胞の出現ウェル数	融合効率*
PEG+ レシチン	4×10^6	8	0.50
	5×10^6	9	0.18
PEGのみ	1×10^7	2	0.02
	5×10^6	0	0
	7×10^6	1	0.01

* 親細胞 10⁵個当たり

【0032】第3表より、融合促進剤としてPEGのみを用いても、融合細胞が全く得られないか、あるいは得られる場合でもその効率は非常に低いことがわかる。一方、レシチンとPEGの両方を用いた場合は、融合細胞を効率よく得ることができることが明らかである。この結果から、ICLU-Tを親細胞として細胞融合を行う際は、融合促進剤としてPEGの他にレシチンも添加する必要があることがわかる。

【0033】

【発明の効果】ICLU-B、ICLU-T、ICLU-Eのいずれかを親細胞株として用いて作成された本発

明のヒト免疫担当融合細胞株は、生体内において当該免疫担当細胞が元来有していた免疫機能、その他の性質を生体外においてそのまま発現するものである。また、請求項2記載の本発明方法のように、ポリエチレングリコールとレシチンの存在下において、ICLU-Tとヒト免疫担当細胞から融合細胞を作成すると、生体内における免疫機能をそのまま保持した融合細胞を効率よく株化することができる。本発明の融合細胞株は、生体内での細胞間相互作用を、生体外で研究するために好適に利用することができる。

フロントページの続き

(72)発明者 川原 浩治
静岡県島田市横井2-12-61 サンライズ
横井301号